

～第6回 千葉県水道局中期経営計画 2011 事業等評価会議 議事要旨～

議事（１）「千葉県水道局中期経営計画 2011」に基づき実施した 24 年度施策等の評価について（基本目標 4・5・全般に関する事項）

基本目標 4 及び 5 の内部評価の概要について、委員から質疑・意見を受け、内部評価の妥当性について評価をいただいた。

<基本目標 4 環境に優しい水道>

主要施策（7）環境対策の推進

4－①主要施策（7）主な取組②の「再生可能エネルギーの活用」

〔委員からの事前質問〕

・達成実績の表現は「設置中」より「設置工事中」の方が分かりやすいと思います。

〔局からの回答〕

（水道局）ご指摘のとおり修正します。

〔意見・質疑応答〕

（委員）評価を b にした理由を教えてください。

（水道局）共同事業者が事業費の縮減を目的に補助金を 25 年度にも申請することとしたため、工期が延長になりました。なお、現在設置工事は完了していますが、濁水による給水制限を実施しているため、発電に係る管路の洗浄を延期し、運用に至っていません。

4－②主要施策（7）主な取組③の「資源リサイクルの推進」

〔委員からの事前質問〕

・ガス業界では、発生土削減のため、浅層埋設や非開削工法などを可能な限り導入しています。水道業界での採用状況はいかがでしょうか。

〔局からの回答〕

（水道局）現場の状況に応じて、配水管の浅層埋設や特殊な機械で給水管を引き抜く非開削工法を導入しています。

〔意見・質疑応答〕

（座長）浅層埋設や非開削工法はどのくらいの割合で進めているのでしょうか。

（水道局）道路管理者との協議等、状況により異なるので、どの程度というのは難しいですが、両工法とも可能な場合は優先的に実施しています。

【基本目標 4 に係る委員の評価】

- 「達成状況、成果」についての内部評価の妥当性について、5 人の委員全員から、A（妥当である）との評価をいただいた。
- 「今後の進め方」についての内部評価の妥当性について、5 人の委員全員から、A（妥当である）との評価をいただいた。

<基本目標5 安定した経営を持続できる水道>

主要施策（8）人材の確保と育成

5－①主要施策（8）主な取組①の「計画的な人材確保」

〔委員からの事前質問〕

- ・適正規模の人員、あるいは事業運営に必要な職員数というのはいくつあるのでしょうか。あるいは現状が適正規模という前提なのではないでしょうか。

〔局からの回答〕

（水道局）25年4月の人員は874人です。24年度にヒアリングを行い、査定して積み上げて人員要求した結果で、適正規模につながっています。また、県庁で23年度に作成した定員適正化計画で60歳以下の職員数の目標を700人とし、現状では702人となっています。

〔意見・質疑応答〕

（座長）新水道ビジョンでは人員を削りすぎているのではないかとこのことを指摘しています。被災地支援も出し切れない、水道技術の専門性の蓄積も薄くなっている、民間に委託してもしっかりとチェックできるのか、などの問題があり、質的な意味でカバーする必要があると強く思います。ポリシーを持った適正規模の考え方をお持ちになる必要があるのではないのでしょうか。

（委員）25年4月の職員数は874人で新規採用が40人あったということですが、外部委託をすると定員が減ってくると思われれます。適正化人員が700人という話がありましたが、その辺を加味して適正化人員を算定する必要があるのかなと思います。各企業で正社員から非正規社員に移行が進んでいますが、水道局ではそういうことがないことを確認させてください。

（水道局）874人の内訳は定年前の60歳以下の職員が702人、再任用職員が172人で嘱託や日々雇用は入っていません。定数を管理するという点では、前年同時期の888人から減ってきています。40名採用することによって定年以下が702人というレベルを確保しています。

（委員）再任用は65歳まででしょうか。

（水道局）再任用は今年度から65歳までとなっています。

（委員）技術はすぐには習得できませんし、65歳を超えた貴重なOBの方もいると思うので色々検討していただければと思います。

5－②主要施策（8）主な取組②の「職員と能力開発」

〔委員からの事前質問〕

- ・「職員の新規採用や他部局からの転入などにより研修対象者が増えたことから、目標を上回る実績を上げることができました。」とありますが、「達成指標」は割合（比率）なので、研修対象者の増が実績増には直結しないのではないのでしょうか。
- ・パワハラ、セクハラ、交通マナー、その他コンプライアンスに関する研修は行っているのでしょうか。

〔局からの回答〕

(水道局) 分母である職員数が減る中で、分子である受講対象者が増えたため割合についても多くなりました。丁寧な表現に修正します。

24年度は一般職員を対象に行ったコンプライアンス研修の中でセクハラとパワハラについて扱っており、マニュアルを作り対応しています。交通マナーについての研修は行っていませんが、職員に綱紀粛正を徹底する中で取り扱っています。

5-③主要施策(8)の成果

〔委員からの事前質問〕

- ・成果指標①新規職員確保率となっていて、取組①計画的な人材確保の達成指標とは人事交流分の有無が違いとなっていますが、そうした違いの意味が良く分かりません。成果という視点からは、本来、新規採用により組織パフォーマンスがどのように向上したかについて、評価する必要があるように思います。

〔局からの回答〕

(水道局) 指標の設定が非常に悩ましいところです。新規職員確保率の対象を取組①では新規採用職員のみとし、施策の成果とでは他部局との人事交流も併せて対象として、新規採用職員を毎年3%ずつ採用し、他部局との交流分を併せて4.5%とするという目標設定にしています。ご指摘のとおり組織のパフォーマンスがどのように向上したかという評価は行っていませんので、今後どのようにしていくか検討していきたいと思えます。

〔意見・質疑応答〕

(座長) 「職員の年齢構成のバランスに配慮する」と記述があり、持続可能性の維持の観点からも年齢構成のバランスは重要なテーマであるので、ひとつの物差しで組織パフォーマンスを表すのは難しいと思われそうですが、そのような視点でお考えいただきたいと思えます。

主要施策(9)業務能率の向上

5-④主要施策(9)主な取組②の「情報化の推進」

〔委員からの事前質問〕

- ・整備の中で、お客様の要望や、業務改善のためのシステム改修などは行われたのでしょうか。

〔局からの回答〕

(水道局) システム改修では機器類の更新や基本ソフトのバージョンアップ等によりシステムの安定性と利便性が向上したところです。なお、お客様の意見によりシステムを改修した例はありませんでした。

〔意見・質疑応答〕

(委員) 機器を買い換えて、トラブルや手続きに支障が生じたようなことはありませんでしたか。

(水道局) トラブル等は特にありませんでした。

5－⑤主要施策（9）主な取組③の「情報の適正管理」

〔委員からの事前質問〕

- ・取組③のセキュリティ対策について、その成果をどう評価するのが不明です。セキュリティの重要性が高まっていますので検討が必要であると思います。

〔局からの回答〕

（水道局）成果を明確化するために、今後は情報セキュリティ研修参加者の理解度とその後の意識変化等の効果測定について検討していきます。

主要施策（10）経営体質の強化

5－⑥主要施策（10）主な取組①の「品質確保に留意したコスト削減」

〔委員からの事前質問〕

- ・品質の確保を前提としつつも、24年度に取り組んだ15施策について結果としてコストが削減されていなければ本項目の目的が達せられないことになってしまいます。昨年のご質問がありましたが、削減コストや削減率などを記載することが望ましいと考えます。

〔局からの回答〕

（水道局）縮減額と品質の両面で総合的に優れた事業を目的としていますが、低騒音型建設機械導入の促進といった環境への配慮などコスト縮減額が出せない施策も含まれることから、達成目標をコスト縮減額ではなく施策数とした経緯があり、削減コスト・削減率については記載していません。

5－⑦主要施策（10）主な取組②の「収益の安全性の確保と財務改善」

〔委員からの事前質問〕

- ・達成目標のア) 企業債残高を1,894億円とした理由は何でしょうか。
- ・施策の成果指標にフロー指標である経常収支比率が、取組の達成指標にストック指標である企業債残高や自己資本構成比率が充てられています。施策の成果の評価にはフローとストックの両方が重要になりますので、ともに取組の達成指標とした上で、両者を統合したものとして、とくに有利子負債（企業債等）を重視するならば、キャッシュフローにもとづく「債務償還年数」を施策の成果指標としてはいかがでしょうか。

〔局からの回答〕

（水道局）23年度末の企業債残高は1,952億円です。当初予算で元金償還を118億円、企業債借入を60億円としているため、1,894億円（=1,952-118+60）を達成目標といたしました。

中経2011の経営体質の強化の指標として経常収支比率を5年間見ていくこととしています。経常収支比率は経常費用が経常収益によってどのくらい賄われているか表す関心が高い指標で、また、県民の皆様にもわかりやすい指標であるので経常収支比率を成果指標とさせていただきたいと考えています。

〔意見・質疑応答〕

(座 長) 黒字赤字というのは国際的にみてもあまり信用されておらず、キャッシュベースでものごとを捉える、キャッシュフロー経営が世界の流れになっていると思います。わかりやすさにはありますが、県民に対する説明責任の部分という問題と、PDCA で改善を図るということを考えると説明しやすいだけではすまない点があると思われまふ。そういう点では指標がどのように財務会計の効果的改善につながるのか、芯となる指標をしっかりと監視していく必要があると思うので、中経の途中で差し替えは難しいと思いますが、是非議論いただきたいと思ひます。

(委 員) 「公営企業の経営分析」でインターネット検索をすると、キャッシュフローを重視した分析指標が有効だというものがありましたので、検討してみたいかたがでしようか。

【基本目標5に係る委員の評価】

- 「達成状況、成果」についての内部評価の妥当性について、4人の委員からA(妥当である)、1人の委員から、B(概ね妥当である)との評価をいただいた。
- 「今後の進め方」についての内部評価の妥当性について、5人の委員全員から、A(妥当である)との評価をいただいた。

《評価に当たっての意見》

(座 長) 評価のための評価であってはいけない。改善を促すことのできる評価でなければいけない。目的と手段が明確になっていないといけない。そういう意味からすると、若干そぐわないような評価指標だとか、捉え方があったように感じました。

<全般に関する事項>

6-①全般に関する事項について

〔委員からの事前質問〕

- ・施策の成果目標と取組の達成目標について、対象期間は①単年度、②複数年度、③中経期間(5年間)のどれになるのでしょうか。印象としてまちまちに設定されているように感じられますが、いかがでしようか。
- ・様式-1の書式について、「当年度の取組概要」が、実績ではなく当初計画であることが明示される方がよいと思ひます。
- ・評価調書を全て読むにはかなりの時間と忍耐が必要と思われまふ。読者の便を考えれば、コンサイスにした概要版を作成する必要があるのではないでしようか。
- ・各施策の成果の実績については、目標に向かって実績がどう推移しているのかが一目でわかるようなグラフや表があるとわかりやすいと思ひます。

〔局からの回答〕

(水道局) 目標には、定量的なものについては毎年目標を更新して設定するものと毎年目標が一定のもの(現状を維持するもの)があります。また、定性的なものは、作業段階ごとに目標を毎年度設定しています。いずれの場合も、対象期間は最終年度の目標を見据えた上で、単年度で目標設定を行っていま

す。今後の進め方については、基本的には次年度について書いていますが、複数年に渡る取組についてはその辺を考慮した上で書くようにしています。

様式－１の書式の「当年度の取組概要」欄は、当初の計画であることがわかるような工夫を検討していきたいと思っています。

評価調書の概要版の作成については、必要性も含め今後の課題として検討させていただきたいと思っています。

現時点では推移という形での表や図は作成していません。今後、数値目標を決めているものについて実績の推移がわかるような資料の作成について、どういったものがあるかを含めて検討していきたいと思っています。

〔意見・質疑応答〕

(座 長) 目標の設定を単年度で行うということで気になることがあります。時々の状況によって事情を優先させて出来るものを目標とするのか、５年間の計画を必ず実施するという目標を先送りしないという形とするのかどちらなのでしょう。開きが出てきてしまうと、５年間の目標を達成すること自体が最終的には曖昧な形になってしまいます。とりあえず５年間分立てるだけに過ぎなくなってしまう場合が出てきてしまいますがどうなのでしょう。

(水道局) 計画策定時に掲げた５年間の大きな目標が達成できるように、取組の評価を踏まえ議論・調整し、次年度の取組内容や目標を決めています。

(座 長) 最終目標を必ず実現するというのをどう担保していくのかということが問題であると思います。結果的に事実を追認するというのではPDCAという機能を果たすことは出来ないのでは、何が阻害要因で翌年度どうすれば実現するのか、あるいは不足したところはどうのようにリカバリできるのか、改善効果を発揮していくことに意味があるので、フレキシブルに対応することの重要性と時々の事情に流れる指標の危険性の両方を見定めていく必要があります。そういった点で単年度の目標にするのは結構ですが、実現に向けてどう取りかかるのかということ、しっかりとした記述でご対応いただければと思います。

6－②評価における外部要因の取扱いについて

(座 長) 外部要因については、昨年度の事例でもありまして、今回もいくつか類似する事例が出てきました。

外部要因、もらい事故といいますか他企業関連の事故というのがありますが、不測の事態にどう対応するかを予め見込んでおくべきで、それをどう回避するか、どう予防するのかということを含めた上で捉えなければいけないのではないかと、というお考えが委員から示されて確かにそう感じました。

3.11以降、想定外という言葉が許されない状況において、外部要因をどういうふうに評価の中で取り扱っていくかということは、非常に重要なテーマの一つであると思います。

各委員からご意見を率直にお出しいただいた上で、評価の中でどういうふうに取り扱うのか確認していきたいと思っています。

(委員) 追加資料1「評価における外部要因の取扱いについて」にあることは外部要因として見ないと仕方ないでしょうし、一つ一つ判断していくしかないというのが今の考えです。本当に当局の対応だけではカバーできないのか、努力をする余地があるのかというところです。関連してずれてしまうかもしれませんが、内部評価の「a～d」が達成目標の数字だけで評価されるものかどうかということです。追加資料1で書いてあることでいうと、主要施策(5)の取組③の給水区域内11市との連携強化は連携強化が一番のポイントであって、指標として訓練回数が挙げられていますが、連携強化をやっているので十分成果が出ているのではないかという意味もあるとすると、取組全体の総合的な評価の中で外部要因の重み付けもできるのではないかと思います。

(座長) 要するに事実ということ以外に、いわば総合的な判断というか評価があつてしかるべきではないかと。

(委員) そうすると「a」と「b」はほとんど同じになるので、「a～d」と細かく分けられなくなっていくのかなと思います。

(座長) 総合的な評価の中に外部要因を含めて考えるということですね。

(委員) 外部要因の影響力を加味して評価するのは妥当だと思います。ただ、どれくらいのインパクトを与える外部要因であるのかをある程度判断しなければならないこと、外部要因のコントロールの可否、どのような対応が可能で、どのようなことを行ったのかということを含めて総合的に考えて、場合によっては全くできないような作業もあると思うので、やるだけのことをやったというのであれば、紋切り型に評価をすることは妥当でないと思います。

(座長) 事業者サイドから緊急時の災害等を含めていろんな事情があつてなかなかやろうと思つてもできなかったという説明はできるし、色々な事情が働いたということもあり得ると思うのです。かといって一方で、利用者からそれは仕方なかったですねと言ってもらえるかどうか。結果に責任を負っている立場からは災害があつたので駄目でしたということでは厳しいと感じます。

結論は出にくいということがあろうかと思いますが、やり方として一つは達成評価と成果評価をどういうふうに見るかというのは工夫としてあると思います。例えば、達成評価からは外部要因で不可抗力的なものを外す一方で、成果評価の中にはそこも含めた評価をせざるを得ない。結果が出せなかったことについては成果として踏まえざるを得ない。

それから、議論として出てきましたが、外部要因の影響力、可能性、難易度やどう対応したのかという行為の結果の評価ということを含めて、総合的な評価として取り扱う必要があるかです。その辺のことが論点になってくるかという気がしますが、水道局のそれぞれの部門のご担当、責任者の皆様いかがでしょうか

(水道局) ケースバイケースで違うのでその事象を見極める必要があると思います。

(水道局) 昨年度も外部要因を評価上除外するのか、あるいは、除外しないでその旨を丁寧に説明する中で理解を得るような形にしていくのか議論があり、事業

者目線、県民目線という面で誰が見てもこれは外部要因と納得いただけるようなものについては外部要因とさせていただきます。評価については、外部要因を除いての評価というのもあるのでしょうかけれども、一義的にはそれも含めて、評価をしていく中で外部要因があるようならばそれを丁寧に説明し、こういった要素がありますと提示していく方がより好ましいと考え、外部要因という形で除くというのは限定的な方がいいのかなと考えています。

(委員) もろもろのことを総合して判断するということだと思います。

(座長) 数値目標が出せるものはできるだけ入れていただいていると思うのですが、数値に基づく4段階評価で総合的な評価を表現できないということがあるとすると、別の評価基準を設けるということにつながりますでしょうか。

(委員) 外部要因への対応を含む対応を勘案して判断していくのがよいのではないのでしょうか。

(座長) 水道局の意見としては、明らかにこれが外部要因であるというもの以外は、原則的には全部、外部要因が見込まれるものも含めて評価を行い、説明の中でどうしてそうなったのかということの説明していくということでした。

昨年は外部要因として外したものもありましたが、今後はよほどのことがなければ原則としてはすべてを評価の対象に加え、外部要因があった場合は説明で対応していくという形で評価をお願いします。

6-③施策と取組の関係について

(座長) 追加資料2「中期経営計画2011事業等評価における主要施策と取組の考え方」については、評価全体の考え方に関わってくる内容だと思います。

前中経では評価単位を取組としていたのに対し、現中経では一段上げて施策レベルにしたので、施策の指標と取組の指標が一对一で対応していないものもあり、評価が取組で「a」、施策で「b」、進め方で「a」というふうに、ちぐはぐなものがあります。その齟齬の関係を改めて精査する必要があるということを示していただきました。

例えば、主要施策(5)取組③の給水区域内11市との連携強化については連携強化がこの取組の主たる目的なのだから、連携強化について本質的に議論できる評価をしていくべきであって、あまり細かな、訓練ができたということだけではなくて、連携が強化されたか総合的な評価が必要なのではないかというご意見がございました。

(委員) 取組が「a」で施策が「b」で進め方が「a」という評価が問題だというのは、施策や取組については「b」と「a」であまりランクが変わらないことと、進め方については幅があり、少し変えるくらいでは「b」に動かず「a」のままなのだろうと思います。逆に言うと、進め方が「a」で収まるくらいの範囲ならば取組や施策は「a」や「b」までだと、取組や施策に「c」がつくと進め方に「b」がつくということだと思います。つまり、ランクのグレードがずれているのではないかという気がします。

(座長) 成果と今後の進め方の関係で成果が4段階、今後の進め方が3段階になっている。今後の進め方の3段階に落とし込むときに、どのような

成果評価のランクが進め方の3ランクに移行していくのかというところの関係ではないかと。そここのところで進め方のランクが継続の枠内に入るならばそれほど大きな問題ではないということでしょうか。

(委員) 36 ページから 38 ページを見ているのですが、取組とリンクした形で施策の成果に反映されているのかどうか、必ずしもリンクしていない場合は「a」と「b」で判断が分かれるということもあると思われま。

(座長) 目的と手段という関係で、何を目的としているのか、あるいは目標を決めたときに目標を達成するための効果的な事業・取組は何なのかという問題でもあると思います。例えば取組が3つあって施策の成果としてはこのうちの2つしか代表するような指標とか評価になっていないとすると、残りの1つの取組は何なのかという話になります。全ての取組が施策の目的を達成する手段として位置づけられているのであれば、例えば、最も効果的、影響力のある取組に最終的に絞った上で成果評価をしているということだと思います。そのときにそれぞれの取組がどのように目的に寄与しているのか、寄与率、影響度合いをどう評価するのかということにつながってくるのではないかと思います。目的を達成するために全体事業をこれだけやっけて、その取組一つ一つは必要な取組ですが、目的を達成するために最も貢献度の高い取組は何であって、どこまで進んでいるのかということが非常に重要であって、貢献度の低い取組が例えば100%達成しても、それは施策の評価にはつながりません。

基本目標5の主要施策(8)の人材の確保と育成を見ると、取組が二つとも「a」、施策の成果が「b」、進め方が「a」となっています。ところが基本目標4の主要施策(7)の環境対策の推進を見ると、取組①が「a」、取組②が「b」、取組③が「b」で、施策の成果が「a」、今後の進め方が「a」となっています。最終的には施策の成果を「a」と評価していますが、三つの取組の中の二つの評価は「b」です。したがって単純に算術計算で「a」や「b」にならないので、かなり総合的な評価をした上で「a」という評価をしていることとなります。そここのところのプロセスがはっきりしません。

今まで前中経の場合は評価単位が個別の取組となっているので1対1の関係で評価が出たのですけれども、今回は評価単位を1ランク上げて施策レベルとしているので、施策にぶら下がるいくつかの取組の個別評価をしながら、施策の全体評価をしているということになります。全体評価としての施策に各取組がどのような貢献度でつながっているのかということをはっきりさせないと、単純に算術計算で評価はできません。目的と手段をどのように捉えているのか、逆に言うと、施策を全体評価していくのにふさわしい成果指標は何なのかということにつながっていくと思います。

一般的にはKPI(Key Performance Indicator)は、一つとは限らないのですが、部門ごとの組織的なミッションは何で、何のためにある組織で、目的を達成するために最も重要なシグナルとなる指標は何なのか、そういうところがしっかりクリアになっているのかということ、単品で成果指標をみて一喜一憂しても仕方ありません。KPIをどうするかということとは

どこでも頭を悩ませているところだと思いますが、その問題に突き当たっているのかもしれないと思います。

(委員) 「a」と「b」の齟齬の話と、指標の話は別の話ではないかと思うのですが、施策(7)環境に優しい水道の取組①「a」、取組②「b」、取組③「b」が施策の評価で「a」になるというのも、取組①と取組②がほぼ同じ成果目標を目指していて、どちらかが達成できれば達成できるような評価、取組③は「b」ではなく「a」でもよかったのではと思うので、そういうふうに見ていけばクリアされるのではないかと思います。

引き続き評価調書を見直していく中で、指標に縛られずに本来掲げている目標に何がふさわしいか、必要であれば変えていくということなのかと思います。

(座長) 評価については PDCA という考え方を前面に出されています。PDCA をうまく効果的に推進され、高い次元で評価していく。そういう形で PDCA を回していくことが問われるのだと思います。PDCA というものが、どちらかというと Plan と Do だけ、計画を立てました、やりましたということで、そこをどうやってチェックし、次の改善に結びつけて、さらに次の計画に反映するか。さきほどから申し上げているような目的と手段の関係、何をを目指していて目指していることに対して何が一番効果的な事業・取組なのか、それを常に意識しなければなりません。それがしっかりと評価判定できるような仕組みの中で考えていくことだと思います。そのためには、最終的には何が最も客観的に判断できる物差しであるのか、ということに帰着してくると思います。

さきほど委員からお話がありましたとおり、中経で一度決めたからそこは動かないということではなく、よりよい改善を進めていき、必要ならば中経の途中でも見直しを図るのがよいのかなという気がします。

(座長) 評価調書のボリュームが多すぎてコンパクトにならないのか、コンサイスにできないのかというご意見については、業務改善につなげていくことが目的なので、誤解を恐れず大胆な事を申し上げます。

日常業務化したルーチン的な業務といたしまししょうか、必ず継続的にやっていかなければならない業務があると思います。その日常化したルーチン業務といったものが常に存在し、一定規模の大きさを占めている。こうしたものは、適正に行われているか、効率的に行われているかが問題で、目的と手段のところで基本的な大きな見直しや改善をもとめていくことには必ずしもつながらないところもあるのかなと思います。そうすると、PDCA で改善を進めていくという趣旨から言うと、評価の対象とすべき事業を、局事業全てを対象とした現在の評価の仕方のままでよいのか考える必要があると思います。局事業の中で、何が重要でどういうふうにして現状を改善していく必要があるのか、どういう事業が必要なのかということが出てくると思うのですが、そういうところにしっかりフィットした形の評価が行われると、よりよいダイナミックな形で PDCA の Check から Action にかけての展開につながってくるのではないかなと思っています。

(委員) 読者が求めているのかどうかというのを考えて、細かくやるのは際限がないので、需要者の立場に立ってやられたら良いのかなと思います。これをまとめるだけでも大変な作業だと思いますけれども、これが県民のためになっているかどうか考えたら良いのかなと感じました。

(座長) おっしゃるとおりですね。県民の目線に立って県民が知りたいと思っ
ているところ、その辺のところをカバーできないかなと思います。

(委員) この書類は毎年県民に積極的に向けて出しているのでしょうか。5年分の評価は出さなければいけないと思いますが、毎年のもは内部評価と外部評価のために作られている資料であって、県民のみなさんこれを是非見て
くださいと積極的に周知するつもりでつくられているのかというところがあります。大変な作業だと思いますが、ある程度は書いていないと我々も理解し評価できないところがあります。

(水道局) 調書は評価会議の資料としてホームページに掲載していますし、評価が
確定した段階では評価結果として掲載します。

(座長) 5年ごとの中でどういったものを出すのか、各年度ではどうなのか、県民
に伝わりやすいやり方というのがあるのかもしれない。

(座長) 今後の進め方の記載について一言申し上げます。あっさり書かれて
いるものもあれば、非常に丁寧に事細かに書かれているものもあります。ボリュームがあればいいということではもちろんなく、必要なものが書き
込まなければいけません。今後の進め方の視点は改善に結びつくかという
ところなのですが、こういうものを今後もやっていきますという要約的な
記載が散見されます。それでは継続という結果だけが示されているだけに
過ぎません。

ここで問われているのは、やること、掲げられたものを着実にやりますと
いうような結果だけが求められているというよりは、それをどうやって
具体的に実現していくのか、いつまでに何をどうやって進めていくかです。
取組の達成状況や施策の成果を踏まえて、次からどう進めて行くかが問われ
ているのですから、記載項目を整理し、各取組で今後の進め方の記述内容に
ばらつきが無いような形で、成果がどうで、だから次はどうする、とわかる
ように記載することで業務改善につながるのかなと印象を持ちました。この
辺のところもご検討いただければと思います。

(座長) よろしければ、今日の評価会議は終わりにしたいと思います。

各取組、基本目標に関わる評価のポイント、全般に関わる評価のあり方の
問題、両方議論いただきました。検討、整理した上で各評価委員に戻し、
最終的な確認をさせていただきたいと考えております。

(委員) いかに安心して水道を使えるかということが一番ですね。放射能の問題と
か色々ありますけれども、そういう心配はないと思うのですが、県民が知る
ことができるのは県水だよりです。そういう意味では読みやすい県水だより
の編集をがんばっていただきたいと思います。

(委員) おいしい水をたくさんつくってもらっているのはわかるのですが、お水がおいしく飲める方法を教えてあげるといいなと思いました。レストランで水をおいしいなと言ったところ、水道水を使っていてレモンを入れているということでした。フレッシュな感じがして飲みやすいし、それ以外の方法もあるのだと思いますが、そういうおいしい水の飲み方を宣伝してあげるといいのでは、そういうことが県水だよりに書いてあるといいのかなと思いました。

(水道局) 小学生の浄水場見学会等でおいしい水の飲み方ということで、冷蔵庫で冷やすとおいしいということをお知らせしています。

(座長) よろしければ、これで評価会議を終わりにさせていただきます。